http://www.city-yanai.jp

広報 やない

5.24
2012
No.168

主な内容：柳井市健康づくり計画策定（12ページ）

4/29　新庄地区大運動会

5/3　ヤナイ・アートチカ　きり絵展示

5/6　やまぐちフラワーランド来園者 85 万人

5/3　ヤナイ・アートチカ　オープニングイベント

柳井市健康づくり計画「おいしい　たのしい　元気やない」策定

外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

≪外国人登録法は廃止になります≫

７月９日から、外国人住民の人にも日本人と同じく「住民票」が作成されます。

■ここが変わります

〇外国人住民の人にも住民票が作成されます。
　日本人と外国人で構成される世帯で、１通に世帯全員が記載された住民票の写しが発行可能になります。
　外国人住民の人も転出の手続きが必要となります。

〇外国人住民の人の利便性が向上します。
　在留資格や在留期間の変更の届出が、地方入国管理局のみへの届出で済みます。
　教育、福祉等、正確な情報に基づく行政サービスが提供されます。

■対象となる人

・中長期在留者（在留カード交付対象者）
・特別永住者等（特別永住者証明書交付対象者）
・一時庇護許可者または仮滞在許可者
・出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

■住民票に記載される内容

氏名、住所、生年月日、性別、世帯主の氏名および続柄、国籍、地域、在留資格、在留期間等

■今後お願いすること

５月下旬から、住民票に記載される内容を事前にご本人に通知します。
内容を確認の上、誤りがあれば、市役所市民生活課で修正の手続きをお願いします。
（誤りがなければ連絡の必要はありません）
通知が届かない人はお問い合わせください。

■注意していただきたいこと

７月８日までは、現在の外国人登録法に基づいた手続が必要です。
特に「居住地」、「在留資格」、「在留期間」、「世帯主との続柄」等は、変更申請漏れがないよう注意してください。

●住民基本台帳制度に関するお問い合わせ

総務省コールセンター（多言語電話相談窓口）
☎０５７０－０６６－６３０（ナビダイヤル）
　０３－６３０１－１３３７（IP 電話、PHS からの通話）
※対応言語
　日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

●外国人登録や入国手続、在留手続等に関するお問い合わせ

外国人在留総合インフォメーションセンター
☎０５７０－０１３９０４
　０３－５７９６－７１１２（IP 電話、PHS からの通話）

●住民票の内容に関するお問い合わせ

市役所　市民生活課（外国人登録係）　☎㉒２１１１　内線１６３・１６４

国民健康保険税率改定のお知らせ

平成24年度より、国民健康保険税率が変わります。

国民健康保険税は、加入者の所得状況と人数をもとに、世帯ごとに計算されます。医療費は、病院の窓口で支払う自己負担分、国などの補助金等、そして皆様からの国民健康保険税でまかなわれています。

柳井市では、平成21年度以降国民健康保険基金の活用等により国民健康保険税率を据え置いてきましたが、医療費の増加や所得の減少による国民健康保険税の減収などの要因により財源不足が予想され、国民健康保険税率を上げざるを得ない状況となっています。

国民健康保険税は、国民健康保険制度を健全に運営するための大切な財源となります。加入者の皆様にはご負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

保険税額＝医療保険分（①＋②＋③）＋後期高齢者医療制度支援金分（①＋②＋③）＋介護保険分（①＋②＋③）

	平成２３年度	平成２４年度	備　　考
医療保険分			医療保険の費用にあてるための保険税
①所得割　賦課基準額（注１）　×	７．５％ →	７．９％	
②均等割　被保険者１人につき	22，200円 →	24，900円	
③平等割　１世帯につき	22，200円 →	24，900円	
※賦課限度額	51万円	51万円	
後期高齢者医療制度支援金分			後期高齢者医療制度を支援するための保険税 ※後期高齢者医療制度費用の約４０％は、７５歳未満の人によってまかなわれています。
①所得割　賦課基準額　×	２．０％ →	２．３％	
②均等割　被保険者１人につき	６，３００円 →	６，９００円	
③平等割　１世帯につき	６，３００円 →	６，９００円	
※賦課限度額	14万円	14万円	
介護保険分（40歳～64歳の人）			介護保険の費用にあてるための保険税 ※介護保険サービスに必要な費用の約３０％は２号被保険者（４０～６４歳）によってまかなわれています。
①所得割　賦課基準額　×	１．９％ →	２．３％	
②均等割　被保険者１人につき	７，０００円 →	７，２００円	
③平等割　１世帯につき	５，６００円 →	６，６００円	
※賦課限度額	12万円	12万円	

（注１）：前年の総所得金額－33万円

※国民健康保険税は、応能割（所得に応じて負担）と応益割（加入者全員が負担）により負担していただいています。

●問い合わせ

税務課（国民健康保険税担当）　☎㉒2111　内線134

介護保険料が変わります

65歳以上の人の平成26年度までの保険料の基準額は55，800円です

保険料は３年に１度見直しを行っています。

今期はサービスの需要増や介護報酬改定により、保険料算定の基礎となる介護保険給付費の増加が見込まれます。保険料上昇の軽減を図るため、県や市の基金の一部の取り崩しを行いましたが、基準額は前期から９，０００円の増加となっています。

■65歳以上の人の保険料はこうして決定します

平成24年度から介護保険給付費用および地域支援事業費用の21％を65歳以上の人に負担していただくこととなりました。今期の保険料は、24～26年度までのこれらの費用がまかなえるよう、負担割合等をもとに算出した「基準額」を基礎としています。

個人ごとの年間保険料額は、この「基準額」をもとに、下図のとおり所得段階に応じて決定されます。また、どの所得階層区分に該当するかは、各年度ごとに決定します。

なお、40～64歳の皆さんの介護保険料は、加入している医療保険によってそれぞれ異なります。

保険料の主な変更点

◎65歳以上の人の費用負担割合が引き上げられました。（20％→21％）

◎保険料段階を細分化しました。
特例第３段階、第８段階を新設
（実質８段階 → 実質10段階）

図：介護保険料の所得段階区分および年間保険料額（65歳以上）

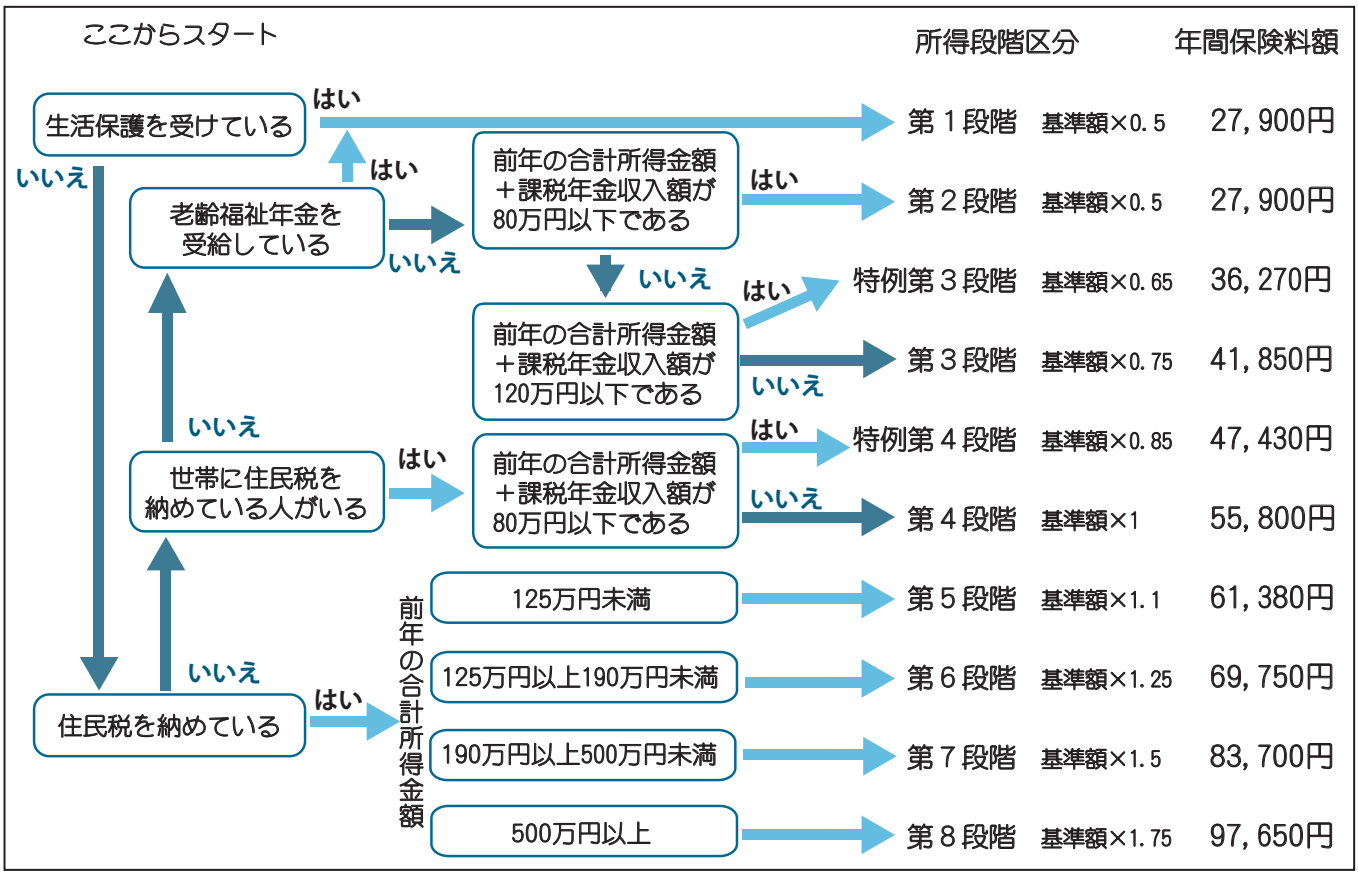

※**合計所得金額**‥収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なる）を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
課税年金収入額‥課税の対象となる年金の収入金額です。

保険料の納め忘れはありませんか

特別な事情がないのに保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

保険料を１年以上滞納すると

サービス利用時に利用料全額をいったん負担していただき申請によりあとで介護給付費（費用の９割）が支払われることになります。

１年６か月以上滞納すると

利用者が利用料の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されたりすることがあります。

２年以上滞納すると

利用者負担が１割から３割に引き上げられるなどの措置があります。

※災害等により財産について著しい損害を受けるなど特別な事情によって納めることが困難な場合は、徴収猶予、減免を受けられる場合があります。
健康増進課にご相談ください。

■保険料の納め方

特別徴収

保険料の納付方法は、原則として年金からの天引きです。

年金の年額が18万円以上ある人は、年６回の年金支給時に保険料があらかじめ差し引かれています。

４・６・８月は仮徴収期間として、原則、前年度２月の天引額と同じ金額を納めていただきます。ただし、今年度は、６月に年間保険料額が決定した後、８月以降の徴収月ごとの徴収額が極力均等になるよう８月の仮徴収額の調整を行います。

10月以降は本徴収期間となり、決定した年間保険料額から仮徴収期間の徴収額を差し引いた金額を10・12・２月で納めていただくことになります。

特別徴収の対象となる年金

・老齢（退職）年金
・遺族年金
・障害年金
（老齢福祉年金は対象外）

普通徴収

年金の年額が18万円未満の人など、特別徴収による納付ができない人は、納付書や口座振替で個別に納めていただきます。

原則として、６月から翌年３月までの各月の月末が納期となります。

普通徴収の対象となる人

・年金の年額が18万円未満の人
・老齢福祉年金を受給している人
・65歳になったばかりの人
・年金が一時給付停止状態の人
など

■普通徴収の人には口座振替をおすすめします

納め忘れがない口座振替が便利です。市の指定金融機関・収納代理金融機関（郵便局を含む）で利用できます。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付は、特別徴収と口座振替の選択ができますが、介護保険料については特別徴収が原則となっているため、個人ごとに特別徴収と口座振替を選択することはできません。

■平成24年度の保険料額の通知は

６月中旬の発送を予定しています。

年間の保険料額や納付方法などが記載されていますので、確認をお願いします。

■苦情・相談などは

市の窓口のほか、次のところでも受け付けています。

県国民健康保険団体連合会
介護保険課
☎０８３（９９５）１０１０

介護保険制度が健全に運営されるようご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ　健康増進課
☎㉒２１１１内線155～157

市民と市長と気楽にトーク

参加者の「声」をご紹介します

平成23年10月から平成24年3月末までの間に各地区で実施した「市民と市長と気楽にトーク」は、12会場で173人の皆さんのご参加をいただきました。各会場での主なご意見等をご紹介します。

引き続き各地区で開催しますので、ぜひご参加ください。なお、開催日時は広報等でお知らせします。

■今後の農業施策についての市長の考えを聞きたい。

■農地が放置されると近所の住民から虫が増えて困るという話がある。放置された農地を市が仲介して利用できないか。

■鳥獣被害対策を重点的にしてほしい。

■イノシシ対策のため、捕獲の罠を貸してほしい。

■自主防災組織の編成をぜひＰＲしてほしい。

■南海・東南海地震への対応見直しで、津波対策はどのようになったか。

■避難道路も考慮して、避難所を整備してほしい。

■避難する時期を知らせる方法も考えてほしい。

■防犯灯のＬＥＤ化の補助はいつまであるのか。

■地区の少子高齢化が進んでいる。今後、地区の課題として話し合う必要がある。

■訪問介護の仕事をしていたが、福祉サービスから支給される介護用品の数の変更ができず困った経験がある。今はどうなっているのか。

■緊急時の病人等を搬送する救急船を指定してほしい。

■廃校舎の跡地利用はどうなるのか。

■学校に配置されているＡＥＤの保守点検は、どのようにしているのか。

■人口が減少するのはどこにでもある話であるが、交流人口を増やす必要がある。交流人口を増やす施策の考えはあるか。

■企業誘致により若者の働く場所を確保してほしい。

■自主財源が少ないので、増やす方策は考えているのか。

■「おいでませ！山口国体」があり、市内の高校が甲子園に出場したり、柳井市のスポーツは、高まりを見せている。スポーツの専門の窓口（組織）が必要ではないか。

■県の施設のアクアヒルが市に移譲されると聞いている。移譲の経緯と今後の運営について教えてほしい。

■通勤（広島方面）のＪＲ便を増やしてもらいたい。

■大畠からサンビームまで行く道路を山際に工事しているが、いつ頃、どこまでつながるのか。

■県道バイパス（県道柳井上関線）の早期完成に向けて、県にお願いしてほしい。

■航空機の騒音の問題について、具体的な考えは。

■東日本大震災があって以来、原発について議論がされている。市議会が一旦凍結という採択をしているが、上関原発については柳井市が反対という表明をしてはどうか。

■原発の予算と福祉の問題（福祉の障害者施設の固定資産税減免措置はどうなのか。）とメガソーラーのことについて聞きたい。

■市営の墓地を造ってほしい。

■ケーブルテレビを早期に整備してほしい。

今後の開催予定

◎**定例開催（申込不要）**
○**日時・開催場所**
▼5月31日(木)　阿月公民館
▼6月7日(木)　ふれあいタウン大畠
▼6月21日(木)　新庄公民館
▼6月27日(水)　余田公民館
時間はいずれも19時～20時

◎**随時開催（要申込）**
3人以上のグループや団体等からの申し込みによって開催しています。詳しくはお問い合わせください。
○**申込書**　市役所、各出張所・連絡所にあります。
○**日時**　ご希望の候補日の中から調整して決定します。
○**場所**　会場の手配等は原則申込者でお願いします。
○**テーマ**　特に設定しません。（指定いただいても結構です。）
○**出席者**　市長、関係職員等
○**申込先**　総務課秘書担当

●**問い合わせ**
柳井ニューディール推進室
☎㉒2111内線461

柳井ニューディール　～8つの約束～

平成２３年度末の取り組み状況をお知らせします

マニフェストの進捗状況は、ホームページに掲載するほか、「市民と市長と気楽にトーク」で資料配布しています。

1　税金の無駄遣いを”ゼロ”にします

①市長、議会、市民の３者からなる特別機関を設置し、市の各事業を、「真に市民が望む事業であるか」を唯一の基準に、透明性を持って検証し、大胆な取捨選択をしていきます（事業仕分け）。

22年度、ＮＰＯ法人構想日本の監修による「事業仕分け」を県内で初めて開催し、13事業対象に“公開”の場で“外部”の視点を取り入れて評価し、23年度予算にも反映しました。

24年度は県内初の「事業レビュー」を実施します。「事業レビュー」とは、市が策定した「柳井市総合計画」を実現していくため、公開の場において、行政改革推進委員、学識経験者、市職員が、総合計画の「基本施策」を構成する一連の事業について、幅広く議論を行うものです。その議論を通じ、事業が目標の達成に向け効率的に実施されているか、目指す成果が上がっているかなどについて検証を行い、今後の方向性を考えていきます。

●**問い合わせ**　柳井ニューディール推進室　☎㉒2111　内線461

６月は 環境月間・住環境衛生推進月間

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

環境省、全国市長会などが連携し、５月30日（ごみゼロの日）から６月５日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」としています。

ごみの不法投棄は、私たちのまちの環境を荒廃させるだけでなく、心も荒廃させてしまいます。

美しい故郷を子どもたちに伝えるため、市民のみなさんが一丸となって、ごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。

ねずみ・衛生害虫の防除を！

ゴキブリをはじめとした衛生害虫は、気温の上昇とともに活動が活発になります。衛生害虫は存在自体が不快感を与えるだけでなく、公衆衛生の面からも駆除が必要です。駆除の際、薬剤を使用する場合は、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築・改築・改装後の建物では、十分に換気をしましょう。

建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材・内装材の使用により、室内空気汚染を生じ体調不良を訴える事例が起きています。夏季は放散量が増大しやすいため、十分に換気をしましょう。

●問い合わせ　市民生活課　☎㉒２111　内線 166

自然にやさしい浄化槽で快適な暮らしを

飲料水をはじめとする生活用水の大部分は河川などの公共用水域に依存しており、その水質保全は人間の生命と生活を守る上できわめて重要な課題となっています。

汚れの主な原因は、台所・風呂・洗濯水などの家庭からの生活排水です。この生活排水を下水道と同等程度の処理性能で処理するのが浄化槽です。

■浄化槽の維持管理

浄化槽は次の検査（点検）が義務付られています。これを行うことにより、浄化槽から放流される水の水質が確保され、水環境の改善に大きく貢献します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

○**法定検査（７条検査）**　水質に関する検査、使用開始後３～８か月の間に１回

○**法定検査（11条検査）**　定期検査、年１回

○**保守点検等**　年１回の清掃と４か月に１回の機器等の保守点検

■浄化槽設置補助

市では水環境の改善のため、浄化槽の設置費補助をしています。補助基数には限りがありますので、事前にご相談ください。

○**補助対象地域**　公共下水道認可区域および農業集落排水事業の認可区域を除く市内全域

○**補助対象要件**

①一般家庭の専用住宅に設置される10人槽以下のもの

②小規模店舗などの併用住宅に設置される10人槽以下のもの（住宅部分の面積が２分の１以上）

○**補助金の交付**　浄化槽の完成検査終了後に交付

○**申請期限**　平成25年１月31日

●浄化槽の維持管理についての問い合わせ　柳井健康福祉センター　☎㉒3631

●浄化槽設置補助についての問い合わせ　市民生活課　☎㉒２111　内線166

6/10 柳井市をきれいにする実践活動の日 日本列島クリーン大作戦

６月１０日（日）は「柳井市をきれいにする実践活動の日」です。
「小さな親切」運動柳井支部と連携し、全国各地で約５０万人が参加する「日本列島クリーン大作戦」を同日開催し、環境美化に努めます。

■各地区共通の日時・内容等

※雨天中止（小雨決行）

○**日時**　６月１０日（日）８時～
○**対象**　市民、市民団体および行政関係者
○**内容**　道路等のごみ、空き缶等の収集および清掃活動
○**その他**　作業のできる服装でご参加ください。
○**主催**　柳井市、柳井市環境衛生推進協議会、「小さな親切」運動柳井支部

■柳井駅周辺の活動

○**集合場所**　柳井駅南中央広場（カリヨン広場）
○**実施場所**　柳井駅北・南周辺

■大畠地区の活動

○**集合場所**　ふれあいタウン大畠（大畠出張所）駐車場　神代学習等供用会館、大畠民俗資料館
○**実施場所**　大畠、上南部、遠崎の地区一円

■みなさんの地域の活動

６月１０日（日）は、各地域においても清掃活動へのご協力をお願いします。開催時間や開催場所は個人や家族、グループ等でご自由に決めてください。ごみ袋の利用を希望する人は、市民生活課へご連絡ください。
※クリーン大作戦への参加登録もできます。
※伊陸地区環境衛生推進員会主催の清掃活動も、同日あわせて行われます。

クリーン大作戦についての説明会

「小さな親切」運動柳井支部が次の日程で説明会を開催し、参加団体にごみ袋を配布します。

○**日時**　５月２９日（火）１３時３０分～
○**場所**　市文化福祉会館２階大会議室

●**問い合わせ**　市民生活課　☎㉒２１１１　内線１６６

狩猟免許の更新および試験・講習会

■狩猟免許更新
○日時・場所　７月３日(火)・４日(水)13時～　県柳井総合庁舎
○手数料　２，800円
■狩猟免許試験
○日時・場所　７月８日(日)９時～16時　市文化福祉会館
※下関、山口、美祢、下松の各市でも別日程で開催
○手数料　５，200円(既免許保持者のうち、さらに他の免許を受験する人は３，900円)
○申込期限　実施日の９日前まで

■狩猟免許取得等経費の助成制度
県では、新たな捕獲の担い手を育成し、有害鳥獣による農林業への被害を軽減・防止するため、「わな猟免許」および「第１種銃猟免許」の新規取得者に対する助成制度を行っています。
○助成金額
▼わな猟免許：20，000円
※新規にわな猟免許を取得し、当該年度内に狩猟者登録することが必要です。
▼第１種銃猟免許：67，000円
※新規に第１種銃猟免許を取得し、当該年度内に狩猟者登録することが必要です。
平成23年度以前に、既に銃の保持許可を受けている場合は、20，000円とします。
銃の所持が許可されるには数か月間かかりますので、早目に手続をしてください。

●更新・試験共通の申込・問い合わせ　申込期限までに、岩国農林事務所へ申し込んでください。(申請書は柳井農林事務所でも入手可)
〒740－0016　岩国市三笠町１－１－１　☎0827㉙1567

■狩猟免許講習会
各会場での試験前日に同所で講習会があります。
○日程　各会場の試験日前日　９時30分～16時
○手数料　**新規**５，000円　**会員**３，000円
●申込・問い合わせ　県猟友会　☎083(924)3517

野生鳥獣から農作物を守ろう

市では、野生鳥獣から農作物被害を防止するために、侵入防止柵の設置に対し補助を行っています。
○補助対象　電気柵・トタン壁・金網(ワイヤーメッシュ)
○補助率

補助基準等	補助率	補助限度額
受益戸数１戸で侵入防止柵を設置する場合の原材料費	３分の１以内 (千円未満切捨)	10万円
隣接する受益戸数２戸以上が共同で侵入防止柵を設置する場合の原材料費	２分の１以内 (千円未満切捨)	20万円

※購入される前に、必ず農林水産課にご連絡ください。

●申込・問い合わせ　農林水産課　☎㉒2111　内線354

保健センターだより

６月４日から１０日までは歯の衛生週間です。

～よく噛む食習慣を身につけましょう～

〇ご存じですか？「卑弥呼（ひみこ）の歯がいーぜ」

「よく噛んで食べる」ことは、食べ物を飲み込みやすくするだけではなく、
食べ物がおいしくなったり、消化・吸収を助けたり、健康に役立つ効果がいろいろあります。よく噛む食習慣は、乳幼児期から身につけることが大切です。

「卑弥呼の歯がいーぜ」は、よく噛んで食べることの効用をわかりやすく表現した標語です。

「ひ」肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します
「み」味覚の発達を促します
「こ」言葉の発音がはっきりし、顔の表情も豊かになります
「の」脳の働きを活発にします
「は」歯の病気を防ぎ、口臭を予防します
「が」がんを防ぎます
「い」胃腸の働きを促進します
「ぜ」全力投球、元気が湧きストレス解消につながります

〇噛む回数が増える食品「まごわやさしい」を食事に
ま：豆　ご：ごま　わ：わかめ　や：野菜　さ：魚　し：椎茸　い：芋
※素材を大きく切ったり、加熱具合など調理方法を工夫することでも、噛む回数を増やせます。

●問い合わせ　市保健センター　☎㉓1190

歯の無料健康診断・相談（県民対象・要申込）

８０歳になっても自分の歯を２０本以上保とうという運動「８０２０運動」が推進されています。市民アンケートの自己申告によると４０～５０歳代、６０歳代で自分の歯が２０本以上ある人の割合は国よりも低い水準にあります。いつまでも自分の歯で食べ、食を楽しむためには、若い世代からむし歯・歯周病予防に取り組むことが必要です。

歯の衛生週間に無料健診・相談が行われますので、ぜひご利用ください。

〇日程　６月４日（月）～６月１０日（日）（歯の衛生週間）
〇場所　県内の歯科医院（事前に電話で申し込んでください）

●問い合わせ　県歯科医師会　☎083（928）8020

～ なくそう　むし歯・歯周病 ～
※柳井市健康づくり計画の重点目標の一つです

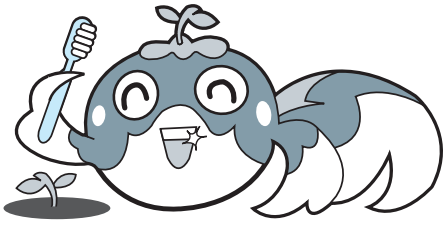

重点目標１　高血圧予防

～薄味で　野菜たっぷり　噛(か)ミング30～

高血圧予防のためには、まずは「減塩」、そしてカリウムの多い「野菜をたっぷり」とり、バランスのよい食生活が大切です。また、「よく噛んで食事をする」ことで肥満の予防となり、高血圧予防にもつながります。むし歯・歯周病予防にもなります。

【目標】

・血圧が高い成人の割合　現状値　26．3％　→　25％
・成人肥満者の割合　現状値　16．9％　→　14．5％
・肥満傾向児の割合　現状値　小学生7．24％　中学生9．13％　→　減らす

重点目標２　歯科疾患予防

～なくそう　むし歯・歯周病～

自分の口の中の健康に関心を持ち“むし歯”“歯周病”の予防や治療の意識を高めましょう。

【目標】

・40～50歳代で、自分の歯が20本以上ある人の割合　現状値　84．5％　→　88％
・12歳児における一人平均むし歯の本数　現状値　1．53本　→　1本

重点目標３　食育

～みんなで食べるとおいしいよ。楽しいよ。～

家族と一緒に食卓を囲んで会話を楽しみ、また食に関する話題を広げて食事のマナーや食文化を伝える場としましょう。

【目標】

「高血圧予防」「歯科疾患予防」に関する目標を「食育」も含めたものとします。

柳井市健康づくり計画『おいしい　たのしい　元気やない』の詳細は、市役所情報提供コーナー、各出張所・連絡所、市健康増進課、保健センター、市ホームページでご覧いただけます。

※この計画を策定するにあたり、平成22年度に健康づくりに関するアンケート調査を実施しました。
アンケートにご協力くださいました皆様、ありがとうございました。

●問い合わせ　市保健センター　☎㉓1190

保存版

柳井市健康づくり計画

『おいしい　たのしい　元気やない』

を策定しました。

本市では、市民が生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るために、またいつまでも食を楽しみ、おいしく食べることにより『元気やない』につながるまちづくりを目指し、平成 33 年度までの食育推進計画を含めた健康づくり計画を策定しました。

健康づくりの主役は市民一人ひとりです。この計画では生活のあらゆる場が健康づくりの場となるよう、地域全体での取り組みを目指して、家庭と地域、保育所（園）、幼稚園、学校、職場、関係団体、関係機関、行政等が一体となり食育を含めた健康づくりを推進するための基本的な方針や施策を示しています。

柳井市健康づくり・食育キャラクター「すこやか　元気くん」

計画の基本理念と重点目標

柳井市国民健康保険の疾病分類別統計では「高血圧性疾患」の診療件数が最も多く、次いで「歯科疾患」による件数が上位を占めています。これらは子どもの頃からの食習慣を中心とした生活習慣との関わりが深く、生涯を通じた健康づくり・食育の取り組みが重要です。また、食育は体の健康だけでなく、食べ物への感謝の心を育み、人とのコミュニケーションを良好にすること等により心の健康への効果も期待されます。

このようなことから、「高血圧予防」「歯科疾患予防」「食育」の 3 つを重点目標とし、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

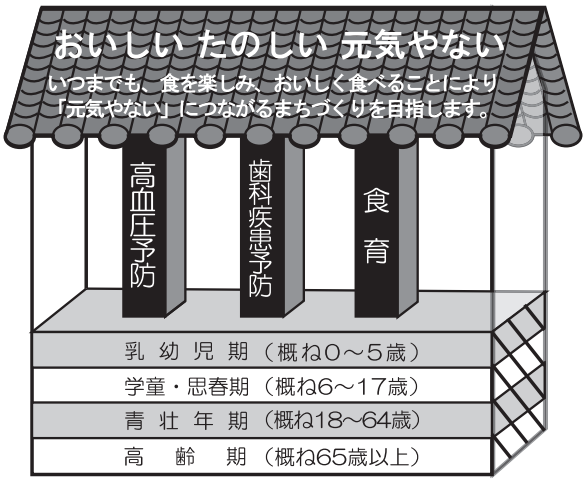

柳井市健康づくり計画の数値目標

計画を実現するために、市民一人ひとりに実践していただきたい保健行動とその目標は次のとおりです。

高血圧	歯科疾患	食育	保健行動		現状値	目標値
健康管理に関すること						
◎			①毎年健康診断を受診する	成人	67.3％	75％
	◎		②歯の定期検診を受診する	成人	24.6％	50％
	◎		③歯科医師や歯科衛生士による歯磨き指導を受ける	小学生	－	100％
				成人		50％
生活習慣に関すること						
	◎		④フッ素入り歯磨き剤を使用する	小学生	24.2％	30％
				中学生	23.0％	
				成人	18.8％	
	◎		⑤毎日子どもの仕上げ磨きをする	３歳児の保護者	60.8％	100％
◎			⑥運動を定期的にする （１回30分程度を週２回以上、１年以上継続）	成人	29.8％	40％
○	◎	○	⑦一口30回以上噛んで食べる		－	30％
○	◎	○	⑧甘いものを食べ過ぎない	幼児	－	50％
				小学生	34.6％	40％
				中学生	21.9％	30％
				成人	16.4％	20％
◎	○	○	⑨野菜をたっぷりとる	成人　１日平均	2.2皿	5皿
◎		○	⑩朝食を毎日食べる	幼児	90.1％	100％
				小学生	84.8％	
				中学生	86.1％	
				20～30歳代	74.6％	
◎		○	⑪薄味・減塩に心がける	幼児の保護者	28.2％	50％
				成人	43.2％	
		◎	⑫家族と一緒に食卓を囲む（週10回以上）	幼児	－	100％
				小学生		
				中学生		
		◎	⑬食材を買う時、地産を重視する	（参考値） 幼児の保護者	－ （23.8％）	100％

※最も関連のある項目に◎、その他に関連のある項目に○を記入しています。

今回は計画の目標についてお知らせしました。今後は、目標達成のための取り組みについて掲載していく予定です。柳井市の現状や課題、具体的な取り組みの行動計画等詳細は、「柳井市健康づくり計画」の中に記載しています。計画は、市役所情報提供コーナー、各出張所・連絡所、市健康増進課、市保健センター、市ホームページでご覧いただけます。

●問い合わせ　市保健センター　☎㉓1190

農薬を散布するときは注意しましょう

～５・６月は、山口県農薬危害防止運動強化月間です～

【事前の確認】
〇事前に周辺に農薬を使用することを連絡しましょう。
〇残留事故を防止するために、周辺の作物の栽培状況を確認し、飛散の少ない粒剤やノズルを使用しましょう。

【使用する農薬の確認】
〇必ず使用前にラベルを確認し、使用方法を守りましょう。
※特に粒剤は、使用方法を誤ると残留する恐れがあるので注意しましょう。

【使用時・使用後の確認】
〇マスクやゴム手袋、雨ガッパなどを必ず着用し、風の強さや風向きに注意して散布しましょう。
〇使用後は、機器や薬液のタンクやホースを洗浄しましょう。
※洗浄不備により農作物に農薬が残留し、出荷出来ない事例が発生しています。
〇農薬の使用履歴は、確実に記録し、残った農薬は、適正に処分してください。

ジャンボタニシの防除をお願いします

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）は、稲の柔らかい茎や葉を食べます。毎年田植え直後から稲が大きくなるまでの約４週間に食害が発生しています。

〇対策
▼貝や卵塊の捕殺：貝自体を採取し、防除します。稲の茎やコンクリート水路等に産み付けられた卵塊（ピンク色）は、水中にかき落とすだけで死滅します。ふ化直前の卵塊（白色）は、すりつぶして防除します。
▼採取した貝は、水路等に放流しないでください。
▼貝の侵入防止：田の取水口、排水口に金網等を設置します。
▼地域拡大防止：発生地域から発生地域外へ、トラクターなどを移動するときは、よく洗って拡大防止に努めてください。

【卵塊】

【成長した貝】

●問い合わせ
柳井農林事務所農業部　☎㉕３２９２
ＪＡ南すおう営農課　☎㉒９７８７
市農林水産課　☎㉒２１１１内線３５２

お知らせ

市政だより
www.city-yanai.jp
柳井市に関する情報はインターネットでもご覧いただけます。

6月1日(金)～7日(木)は第54回水道週間

○**スローガン**
さあ今日も
水と元気が
蛇口から

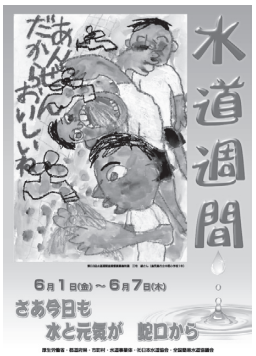

○**お願い**
水道の使用を開始するときや中止するときは、水道課へ事前にご連絡ください。

●**問い合わせ** 水道課 ☎㉒2111内線641

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

雇入れ・離職の際の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です。

●**問い合わせ**
山口労働局職業対策課 ☎083(995)0383
ハローワーク柳井 ☎㉒2661

労働保険の年度更新手続等

労働保険の申告・納付手続は、6月1日～7月10日までの間に行ってください。

■**申告書受付相談会**
○**日時** 6月27日(水)・28日(木) 10時～15時
○**場所** 柳井市文化福祉会館

交通安全スローガン

行けるかな　渡れそうでも　待つ勇気

交通事故情報(平成24年4月30日現在)

		人身事故	死者	負傷者
4月発生状況		10件	0人	10人
累計	平成24年	38件	0人	47人
	前年対比	−7件	−1人	−6人

市県民税と国民健康保険税の納税通知書を送付します

●**問い合わせ**
山口労働局労働保険徴収室 ☎083(995)0366

■**市県民税**
平成24年度の市県民税納税通知書を6月6日付で送付します。また、同日から最新(※)の所得証明書の発行を開始します。

※平成24年度の所得証明書＝平成23年分の所得

なお、市県民税を給与天引で納付している人には、事業所を通じて5月4日付で平成24年度市県民税特別徴収決定通知書を送付しています。そのため、給与天引で納付する人の所得証明書は現在発行していません。

※所得証明書等の交付申請には本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

■**国民健康保険税**
平成24年度の国民健康保険税納税通知書を6月14日付で送付します。

●**問い合わせ** 税務課 ☎㉒2111内線133・134

児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当を受給されている人に、6月上旬に「現況届」を送付します。必要な書類などを確認して、期間内に「現況届」の提出をお願いします。

「現況届」は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなります。

○**受付場所** 市社会福祉課
○**受付期間** 6月29日(金)まで
○**受付時間** 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
※郵送の場合は、郵便の到達日が提出年月日となりますので、早めに投函してください。
※子ども手当(2・3月分)および児童手当(4・5月分)は、6月8日(金)支給予定です。

●**問い合わせ** 市社会福祉課 ☎㉒2111 内線187

小規模パイプハウスの設置補助

直売所等への出荷により地産地消を推進するため、野菜、花き等の生産を目的として設置する小規模ハウスの資材費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

○**補助対象**　南すおう農協のリース事業を利用して設置するパイプハウス（面積が概ね100㎡以上のもの）

○**補助率**　3分の1以内（耕作放棄地を復元して設置する場合は2分の1以内）

○**申込先**　南すおう農協経済部営農課　☎㉒9787

○**申込期限**　6月29日㈮

※申し込みが多数の場合は、調整させていただくことがあります。

●**問い合わせ**　農林水産課　☎㉒2111内線352

講座・教室

アクティブやない　はじめての鉛筆画教室

○**日時**　6～8月の第2・4土曜日（全6回）　いずれも9時30分～12時

○**場所**　アクティブやない

○**定員**　10人（先着順）

○**講師**　川村寿一さん

○**料金**　500円（画材代）

●**申込・問い合わせ**　6月6日㈬までに電話により、または直接窓口へ申し込んでください。アクティブやない　☎㉔0081

元気アップ教室（65歳以上の市民・無料）

○**日時**　6月20日㈬～9月12日㈬までの毎週水曜日（8月15日を除く、全12回）　13時30分～15時

○**場所**　アクアヒルやない

○**対象**　医師から運動制限を受けていない人で、なるべく欠席せずに参加できる人

○**定員**　20人（初回の人優先）

○**内容**　簡単な体操と負荷の軽い運動器具を使用したトレーニングによる、年齢に応じた筋力アップと日常の生活動作の維持・改善

○**持参物**　運動のできる服装、室内シューズ、タオル、飲料水、

●**申込・問い合わせ**　6月13日㈬までに健康増進課へ電話で申し込んでください。　☎㉒2111内線157

しらかべ学遊館　放課後子ども教室

■**手品にチャレンジ**

○**日時**　6月30日㈯13時30分～15時30分

○**場所**　しらかべ学遊館

○**内容**　簡単な手品を知り楽しむ

○**定員・対象**　小学生10人（先着順）

○**持参物**　手提げ袋

○**料金**　150円（材料費、保険代ほか）

●**申込・問い合わせ**　6月22日㈮までにしらかべ学遊館へ電話で申し込んでください。　☎㉒4518

「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林の整備

やまぐち森林づくり県民税を活用した森林整備事業が、下記のとおり実施されます。

森林所有者の人で、荒廃したスギ、ヒノキの人工林、繁茂した放置竹林等でお困りの人はご相談ください。

■公益森林整備事業

長期間放置され荒廃している36年生以上のスギ、ヒノキの人工林

※事業実施後、20年間の皆伐禁止等の制約があります。

■竹繁茂防止緊急対策事業

身近な生活の場（公共性）等で、放置され繁茂拡大した竹林

※事業実施後、9年間の転用禁止等の制約があります。

※事業希望箇所が多数の場合は、県岩国農林事務所により箇所選定が行われますのでご了承ください。

●**問い合わせ**　農林水産課　☎㉒2111　内線354

催し

ふるさと山口企業合同就職フェア（申込不要・無料）

○**日時・場所**
▼6月13日㈬13時～16時
岩国市　リビエールへいあん
▼6月15日㈮10時～16時
山口市　ホテルかめ福
※山口市会場は、広島・福岡からの無料送迎バス運行有

○**対象者**
①平成25年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の人
②平成22年3月以降に大学・短大・専修学校等を卒業した人

○**実施方法**　参加企業の採用担当者と大学生等との個別ブースでの面談

●**問い合わせ**　山口県若者就職支援センター（ＹＹジョブサロン）
☎０８３（９７６）１１４５
URL http://www.joby.jp

サツマイモ植え付け・収穫体験

秋に収穫を体験していただきます。

○**日時**　6月16日㈯10時～12時

○**場所**　シルバー農園（新庄、高林寺前休耕田）

○**対象**　柳井市・平生町・田布施町に在住の園児～小学3年生まで（保護者の方1名の同伴をお願いします。）

○**定員**　10人（応募多数の場合は抽選）

○**料金**　５００円

●**申込・問い合わせ**　6月8日㈮までに柳井広域シルバー人材センターへ申し込んでください。
☎㉓５９５９

第20回市民と音楽のつどい（無料・要入場整理券）

青少年健全育成基金チャリティーとして、「陸上自衛隊中央音楽隊」を迎えての演奏会を開催します。

○**日時**　6月17日㈰14時～（開場：13時）

○**場所**　サンビームやない

○**主催**　柳井ライオンズクラブ

○**後援**　市、市教育委員会、市消防団、県吹奏楽連盟

○**協力**　自衛隊山口地方協力本部、自衛隊柳井地域事務所、柳井市自衛隊父兄会

○**入場整理券**　6月5日㈫9時からサンビームやない、自衛隊柳井地域事務所で1人につき2枚まで配布（なくなり次第終了）

○**臨時駐車場**　柳井小学校グラウンド

●**問い合わせ**　柳井ライオンズクラブ
☎㉒３４３４
自衛隊柳井地域事務所
☎㉒８１９９
市危機管理室
☎㉒２１１１内線432

柳井遊漁大会（小雨決行）

○**開催日**　6月23日㈯
※5時30分柳井港漁港集合

○**場所**　平郡島周辺

○**料金**　1人1万1千円

○**定員**　16組（先着順）

●**申込・問い合わせ**　事前に電話確認の上、6月12日㈫までに県漁協柳井支店備付の申込用紙に参加料を添えて同支店へ申し込んでください。
県漁協柳井支店
☎㉗００１５

第12回 月性追慕記念行事

㈶僧月性顕彰会による幕末の勤王僧月性を偲ぶ催しです。

○**日時**　6月24日㈰9時～13時

○**場所**　妙円寺（遠崎）

○**内容**　式典、講演「僧月性の志をうけつぐ―長州四傑僧の足跡をたどる旅」、吟剣詩舞道等披露

○**講師**　安渓遊地（あんけいゆうじ）氏（山口県立大学国際文化学部教授）

●**問い合わせ**　㈶僧月性顕彰会事務局（大畠出張所内）
☎㊺２２１１

子育て輪づくり

■**大きく広げよう!!子育て支援の輪　in柳井南中学校**

○**日時**　6月26日㈫10時～11時30分（受付9時30分～）

○**場所**　柳井南中学校体育館

○**対象**　0歳～未就園児とその保護者

○**定員**　30人

○**参加料**　乳幼児1人あたり１００円

○**駐車場**　柳井南中学校校庭

○**主催**　市母子保健推進協議会、柳井南中学校

●**申込・問い合わせ**　6月20日㈬までに電話で市保健センターへ申し込んでください。
☎㉓１１９０

市職員採用試験

○職種・採用予定人員
■上級行政職　５人程度
■上級土木技術職　１人程度
■上級建築技術職　１人程度

○受験資格
■上級行政職・上級土木技術職　次のいずれかに該当する人
①昭和58年４月２日～平成３年４月１日生まれの人
②平成３年４月２日以降に生まれた大学卒業者（平成25年３月末までの卒業見込者含む）
■上級建築技術職　昭和52年４月２日以降生まれで、１級建築士の免許を有する人

○第１次試験日程
■上級行政職・上級土木技術職　７月22日（日）10時～16時（教養試験、専門試験、適性検査）
■上級建築技術職　７月22日（日）10時～12時（教養試験）

○第２次試験日程　９月上旬予定

○試験会場　市役所

○採用　平成25年４月１日以降

○受付手続　所定の受験申込書を総務課（請求も同じ）へ提出してください。

○受付期間
６月20日（水）までの市役所執務時間内
※受験申込書は市のホームページ（URL http://www.city-yanai.jp/）でも印刷できます。

●問い合わせ　総務課　☎㉒２１１１　内線４３３

募集

無事故・無違反コンテスト150への参加者

○対象　県内のドライバー
○応募期限　６月15日（金）
○実施期間　７月４日（水）～11月30日（金）の150日間
○コースおよび参加人数
▼オフィス・コース（事業所等）‥１チーム５人
▼ファミリー・コース（家族、友人など）‥１チーム３人
▼シルバー・コース（全員が65歳以上）‥１チーム２人
○参加費　630円／人
○賞品　達成チームの中から抽選で商品券などを贈呈
●問い合わせ
市民生活課
☎㉒２１１１内線166
柳井警察署
☎㉓０１１０
山口県地域安心・安全推進室
☎０８３（９３３）２６１９
※詳細については、県ホームページでもご覧いただけます。
URL www.pref.yamaguchi.lg.jp

公立保育所のパート保育士

○**職種・応募資格**　保育士：保育士資格を有する人
○**勤務場所**　大畠保育所
○**採用**　選考・面接の上採用
○**勤務時間**　①毎週(月)～(土)(週5日程度)　8時30分～17時　②毎週(月)～(金)(週2～5日)　7時～10時・15時30分～19時のいずれか
○**雇用期間**　～平成25年3月31日
○**雇用人数**　それぞれ若干名
○**賃金**　時給850円
●**申込・問い合わせ**　履歴書に資格証明書の写しを添えて、市社会福祉課へ提出してください。☎㉒2111内線188

休日夜間応急診療所　パート事務員

○**募集人員**　1人
○**応募資格**　レセプト請求事務等ができる医療事務経験者
○**勤務日数・時間**　▼休日昼間(日曜・祝日)　月2日程度　8時30分～17時15分　▼平日夜間(月～金曜日)　週1～2日程度　18時30分～22時15分
○**勤務場所**　休日夜間応急診療所
○**賃金(日額)**　▼休日昼間：10、000円　▼平日夜間：4、800円　※年末年始・盆等は割増あり　研修期間中は時給740円
○**雇用予定**　6月20日(水)～
●**応募・問い合わせ**　6月8日(金)までに履歴書を健康増進課へ提出してください。☎㉒2111内線154

清掃パート職員

○**勤務内容**　資源ごみの選別
○**募集人員**　1人(多数の場合は選考)
○**勤務場所**　不燃物処理場
○**雇用期間**　7月11日(水)～9月30日(日)
○**勤務時間**　9時30分～16時
○**休日**　土・日・祝日、第5水曜日
○**賃金**　時給800円
○**申込期限**　6月8日(金)
○**面接日**　6月11日(月)(時間は申込時に個別に指定)
●**申込・問い合わせ**　期限までに市民生活課へ写真を貼った履歴書を提出してください。☎㉒2111内線165

人権作品

人権尊重の推進を目的に募集し、優秀賞を受賞した作品を紹介します。

「みすゞさんのような心で」

柳井南中学校　一年　市川　結貴
(平成23年度受賞時)

私は、童謡詩人である金子みすゞさんの作品が大好きです。

彼女は、明治三十六年山口県仙崎に生まれました。自然の中で育ったみすゞさんは、まわりの物を心から大切に思い、愛していた人でした。『お魚』『大漁』『こだまでしょうか』など、多くの作品を残しました。

私の一番好きな詩は、『私と小鳥と鈴と』です。この詩は、有名な作品なので、みんなによく知られています。私も小さなころからこの詩を口ずさんできました。そして、今までに何度もこの詩にはげまされたり、勇気をもらって元気になったりしました。この詩の一番最後の『みんなちがって、みんないい。』という言葉が一番好きです。なぜかというと、この詩の中には、私、小鳥、鈴といった三つの全くちがうもののそれぞれいいところを認め、ちがっているからこそすばらしいと言っているからです。

それを私たち人間社会にあてはめた時、顔や容姿、考え、言葉などがちがっても、その人その人にすばらしいところがあり、それを認め合うことが大切だと私はみすゞさんから教えられました。そして、「みんなちがって、みんないい」というのは、決して自分勝手な行動をしても良いということではないと思います。

また、一人ひとりが大切な宝物であり、人として生きる権利を持っているのだから、人とちがっているからといって、いじめたり、仲間はずれにしたりするのは、いけないと思いました。一人ひとりの考えや思いが大切にされる世の中が来ることをみすゞさんも願っているだろうと思います。

私の身近な出来事でも、そこにいない人をきらいだからといって、自分の体や意見とちがうところを否定ばかりして、陰で悪口を言う人がいます。その時、私は、そんなことを思っていないし、みんなと仲良くしたいのになあと思いながら悲しい気持ちで聞いています。そんな友達にはできるだけ「ちがうところを悪く言うのはやめようよ。」と言うようにしています。

一人ひとりがみんなを大切に思うみすゞさんのような心を持てば、もっと良いクラスになっていくと思います。そして、それが全学年に広がって良い学校へ……。そうやって小さなところから、一人ひとりが気を付けていけば、やがては世界中へ広がっていき、今よりもっと美しい世界になると私は思っています。

今、東日本大震災の被災地では、金子みすゞさんの詩がたくさんの人々を元気づけているそうです。みすゞさんの周りのみんなを心から大切に思う気持ちが、きっと被災地の人たちに勇気をあたえ、復興につながっていくのだろうと信じています。

私たちは、みすゞさんのような心を持ち、お互いに助け合い、尊重し合うように努力して生きていかなくてはならないと思います。

●**問い合わせ**　人権教育室☎㉒2111内線333

4/24 市少年少女発明クラブへの寄贈

国際ソロプチミスト柳井の皆さんが、市少年少女発明クラブへ５万円寄贈されました。尾林副会長（会長代理）は「子どもの想像力が未来を変えていくのではないかと思っている。」と語られました。（左から福田美雪さん、尾林和華子副会長、高井教育長、竹山運営委員長、山方運営副委員長）

4/29 松島詩子の名曲を歌う会

４月29日および30日、松島詩子の名曲を歌う会が、町並み資料館（松島詩子記念館）で開催され、延べ150人が来場しました。シャンソン歌手による松島詩子の曲披露の後、一緒に歌おうコーナーでは、ピアノとバイオリンの演奏で「マロニエの木蔭」など往年のヒット曲を皆で楽しく歌いました。

5/3 ヤナイ・アートチカ

５月３日～５日、柳井市観光キャンペーンとして、白壁の町並みを中心としたイベント「ヤナイ・アートチカ」が開催されました。市内小中学生のグループ「書パ道ーズ」による書道パフォーマンス、古い商家を舞台にした現代アート作品の展示などが行われました。（写真は村中保彦さんによるモビールなどの展示）

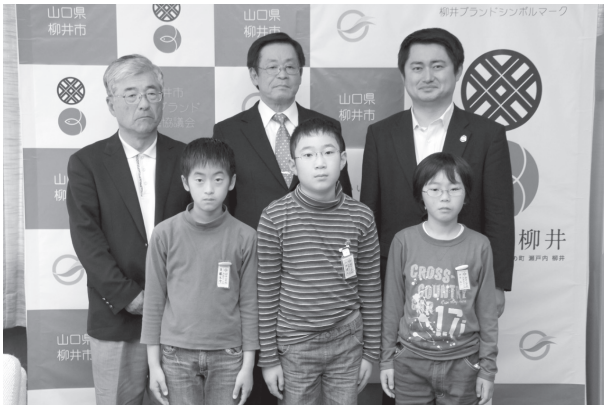

5/8 囲碁大会への出場報告

柳井小学校の古道くんが祐徳本因坊戦大会に、山田くんと沖田くんがTOTOカップジュニア囲碁国際大会に、それぞれ山口県代表として出場することになり、井原市長に報告をしました。（写真は左手前から古道大介くん、山田健人くん、沖田琉唯くん、琴石囲碁クラブ樽田幸雄副会長、畠中孝会長）

6月の子育て支援

（未就園児親子などを対象に行う子育て支援の紹介）

ホットみなみ　柳井南保育所　☎㉗0030

「ホットみなみ」	7・26日を除く毎週㊋・㊍	10:00～11:30	一緒に話をしたり、遊んだりします
あそびませんか	㊊～㊏	10:00～15:00	園庭を開放、自由に来て遊んでください

みんな寄っておいで　大畠キッズステーション　☎㊺2677（大畠保育所☎㊺2619）

ぽかぽか広場	平日	10:00～15:00	遊び場を開放、自由に遊びに来てください
ハッピータイム	14㊍	10:00～12:00	給食試食会　料250円
なかよしルーム	28㊍	10:00～11:30	七夕飾りをつくりましょう

グリーンディ　若葉保育園　☎㉒1178

あそびにきませんか？	平日	9:30～15:30	2部制、親子で楽しく遊びましょう
コアラクラブ	4㊊18㊊	10:00～11:30	対 2～3歳の未就園児親子
ラッコクラブ	5㊋19㊋	〃	対 1～2歳の未就園児親子
カンガルークラブ	12㊋20㊌	〃	対 0～1歳の未就園児親子・妊婦さん
移動支援センター	8㊎14㊍22㊎28㊍	〃	8・22㈮：市農業担い手センター　14・28㈭：新庄公民館
公開保育	11㊊25㊊	〃	みんなで楽しくビーズ流し／わらべうた遊び
育児講座	13㊌	〃	気になる女性の病気について看護婦さんとお話しましょう

ぞうさんよちよちクラブ　ルンビニ保育園　☎㉒1078

一緒に遊ぼう	平日	9:30～15:30	園庭や支援室を開放しています
梅サワージュースづくり	8㊎	10:00～11:30	梅ジュースを作ります　定20組　料100円　持ビン
スクラップブッキング	14㊍	〃	8㈮まで　定8組　料500円　持L版の写真数枚
元気わくわく	19㊋	〃	大型積み木で遊びます　定20組
6月生まれの誕生会	21㊍	〃	15㈮まで　対6月生まれのお子さん・お母さん
すくすく測定	25㊊26㊋	〃	看護師による測定・健康相談　持 母子手帳
チューリップサロン	28㊍	〃	ログハウスでおしゃべり　対0歳児親子・妊婦さん　定15組

ひだまりクラブ　ルンビニ第二保育園　☎㉒9900

みんな集まれ！遊びにおいで	平日	9:30～15:30	支援室・園庭開放、弁当持参可、絵本貸出有
親子で遊ぼう「体育あそび」	13㊌	11:00～11:30	11㈪まで　持 動きやすい服装・水筒・タオル
のびのび測定	18㊊	10:00～11:30	スタッフによる身体測定　持 母子手帳

遊ぼう　話そう　伊陸保育園　☎㉖0825

遊ぼう　話そう	平日	10:00～16:00	2部制、子育て支援室(午前中のみ)、園庭を開放しています
ふれあいランド	6㊌13㊌20㊌	10:00～11:30	七夕飾り製作／バス遠足　料400円／七夕飾り製作
いちごサロン	29㊎	〃	スタッフによる成長測定

トライアングル　ひづみ保育園　☎㉘0428

お芋を植えよう	7㊍	10:00～11:30	さつま芋植え・おむすび作り　料100円　持着替え
いっしょにあそぼう	14㊍28㊍	10:00～11:30	お菓子作り　料100円／発育測定・誕生会　料100円
子育てサロン	21㊍	10:00～12:00	新聞紙でコサージュ作り　料100円

幼稚園で遊ぼう　柳井幼稚園　☎㉒0418

園庭開放日	2㊏30㊏	10:00～11:00	対 1～3歳　園庭を開放します
親子登園日「作ってあそぼう」	16㊏	〃	対 1～3歳　お友だちと楽しく遊びましょう

あそびにおいで　柳美幼稚園　☎㉒1434

あそびにおいで	12㊋25㊊	10:00～11:30	対 2歳以上　25㈪　リトミック
ともだちつくろう	15㊎	〃	対 2歳未満　リトミック

未就園児親子や妊婦さんを対象とした子育て支援情報です。詳しくは各所・園にお問い合わせください。

表示の見方：対 対象（年齢区分がある場合） 持 持参物 料 料金 定 定員

■周防ケーブルネット「わいわい柳井っ子」で子育て支援情報を放送しています。▼10時30分・13時30分・17時30分（土日のみ）・20時30分・23時30分

市長コラム

「柳井の道路の未来」（その一）

道路には、私たちの日常生活における都市間交流等の移動や物流の役割だけでなく、災害時には、避難や救援物資の搬送等の利用も想定されています。

現在、市内には市が管理する道路、いわゆる「市道」が871路線・総延長472キロメートルあり、これは本市から愛知県辺りまでの距離に相当します。市道に加えて県道があり、さらに国道は、188号が東西に、437号が周防大島から玖珂に向けて走っています。

現在建設中の主な道路としては、国道188号柳井バイパス（全長3．5キロメートル）があります。柳井港付近の残り部分1キロメートルの用地買収も進んでおり、平成26年度までに4車線の道路の完成を目指しています。県道柳井上関線の進捗率は約55％です。また、農道や林道もあり、大畠地区から上田地区までを山沿いに結ぶ広域農道は、概ね平成26年度中の完成を目指しています。さらに、本年度下期に開港する岩国錦帯橋空港や来年4月に愛宕山へ移転する国立病院機構岩国医療センターへのアクセス改善のため、岩国柳井間の地域高規格道路（岩国南バイパスの南伸）の建設についても県と共に国への要望に取り組みます。加えて、土穂石川の川幅の拡張工事とも密接に関係する平生バイパスの建設や県道柳井玖珂線の改良も課題です。

本市は、昨年度より、都市計画道路について、路線の見直し作業を進めています。これは、社会情勢の変化に伴い、整備の必要性につき再検討を行うもので、今後はその結果に基づき整備を進めていこうというものです。今後も、市民の皆様のご意見をお聞きしながら、道路整備を進めてまいります。

（その二（6月28日号以降）に続く）

柳井市長　井原健太郎

編集・発行　柳井市役所総合政策部政策企画課
電話　☎0820㉒2111内線473
住所　〒742-8714山口県柳井市南町一丁目10番2号

ホームページ　http://www.city-yanai.jp
メールアドレス　yanaishi@city.yanai.lg.jp
広報やない等で市が収集した個人情報については柳井市個人情報保護条例に基づいて適正に取り扱います。

印刷　（株）藤本印刷
広報やないは再生紙を使用しています。

助けあい　みんなのえがお　守ろうよ

6月のイベントカレンダー

7 木　市民と市長と気楽にトーク（定例）
19：00 ～ ふれあいタウン大畠

10 日　日本列島クリーン大作戦
8：00 ～ 市内各箇所

21 木　市民と市長と気楽にトーク（定例）
19：00 ～ 新庄公民館

24 日　第12回僧月性追慕記念行事
9：00 ～ 妙円寺

27 水　市民と市長と気楽にトーク（定例）
19：00 ～ 余田公民館

検査・相談など	実　施　日	時　間	場　所	問い合わせ
HIV抗体検査（前日まで）	6 水・13 水	14:00 ～ 16:00	県健康福祉センター ※予約・問い合わせが必要です	㉒3631
HIV抗体検査（夜間）（前日まで）	13 水	17:00 ～ 19:00		
骨髄バンク登録検査（前日まで）	〃	9:00 ～ 10:00		
B・C型肝炎抗体検査（前日まで）	〃	10:00 ～ 10:30		
HTLV-1型肝炎抗体検査（前日まで）	〃	10:30 ～ 11:00		
心の健康相談（1週間前まで）	19 火	13:00 ～ 14:00		
思春期・ストレス相談（前日まで）	22 金	10:00 ～ 15:00		
健康相談の日	毎週月・水・金	9:00 ～ 11:30	市保健センター	市保健センター ㉓1190
こころの相談会	6 水	13:30 ～ 15:00	市保健センター	
岩国年金事務所による年金相談	14 木・28 木	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00	市役所301会議室	市民生活課 ㉒2111内線168
弁護士による無料法律相談（要予約）	13 水	9:30 ～ 12:00	市役所301会議室	市民生活課 ㉒2111内線161
行政・市民相談（受付15時30分まで）	〃	13:30 ～ 16:00		
無料人権相談（予約不要）	1 金	9:30 ～ 12:00	市役所102会議室	市人権啓発室 ㉒2111内線190
心配ごと相談	5 火	9:00 ～ 12:00	市総合福祉センター	市社会福祉協議会 ㉒3800
福祉無料法律相談（要予約）	20 水	9:00 ～ 11:30		
認知症を支える家族の交流会にじいろの会	8 金	13:30 ～ 15:30	市大畠総合センター	市保健センター ㉓1190
乳幼児健康相談・栄養相談	13 水	9:30 ～ 11:00	市保健センター	
1歳6カ月児歯科健診	21 木	13:00 ～ 13:30		
3歳児歯科健診	28 木	〃		
結核・肺がん検診	広報やない5月10日号に掲載			
休日夜間応急診療所	**休日昼間：** 9：00～12：00/13：00～17：00 **平日夜間：** 19：00～22：00 ※受付は診療終了時間の30分前まで・土曜日は終日休診			㉒9001
県小児救急医療電話相談	**受付時間：** 19：00～23：00		083（921）2755 # 8000（携帯電話）	

水道修理当番店（6月）

上期（1日～15日）：トオル電気（株）
平日 土　☎㉒1378
日 祝 夜間　☎090（9505）1140

下期（16日～30日）：日昭住設（株）
平日 土　☎㉒6060
日 祝 夜間　☎090（9505）1140

●問い合わせ
市保健センター
☎㉓1190

200・400ml献血

12 火　9：30～11：30 柳井総合卸センター
13：30～16：00 恵愛会柳井病院

15 金　9：30～13：00
14：15～16：00 東山口信用金庫本店

17 日　9：30～12：00 ゆめタウン柳井
13：15～15：30（400ml限定献血）

広報やない2012年5月24日号の主な内容

国民健康保険税改定のお知らせ　3
介護保険料が変わります　4
市民と市長と気楽にトーク　6
柳井市健康づくり計画　12

「広報やない」の音訳テープと点訳（抜粋）の作成をしています。　**●問い合わせ** 音訳しらかべの会☎㉓0172（粟屋）
「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報（音訳版広報）」を発行後1週間程度で市ホームページに掲載しています。